

2020年5月7日

会員各位

紀要編集委員長 島田勝正

紀要 50 号発刊について

いつもお世話になっています。紀要 49 号も無事発刊することができました。投稿された先生方のご協力に感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、この夏の 50 周年記念愛知大会の開催が延期となりました。この措置に伴いまして、「紀要 50 号」の発刊について、運営委員会の審議の結果、以下のように取り扱うことになりましたのでお知らせいたします。

1. 『投稿規程』(下記参照)第 1 条には「投稿論文等は英語教育に関するもので、当該年度の本学会または全国英語教育学会の研究大会で発表された内容に基づくもの」とあるが、研究大会での発表の有無を問わず、これに代わるものとして、2020 年度限りの特例として、「投稿論文等は英語教育に関するもので、予約申込書に記載された内容に基づくもの」に変更する。

2. 投稿希望者は次の(1)~(4)の事項を記載した「予約申込書」を、紀要編集事務局長 (mshide39@osaka-shinai.ac.jp)、および、紀要編集委員長 (kshimada@andrew.ac.jp) 宛に、添付ファイルにて提出(送信)すること。なお、提出の締め切りを 6 月 26 日(金曜日)とする。メールの件名は「予約申込書__投稿希望者氏名」とする。

- (1) 氏名(所属)
- (2) 連絡先メールアドレスおよび電話番号
- (3) タイトルおよびキーワード(3 語)
- (4) 論文(報告)要旨 (「研究結果」がはっきり記述されていること)

書式は、A4 1 枚、ワード使用、マージン上下 15mm、左右 25mm、45 字×46 行設定 MSP 明朝 10.5 ポイント、1600 字以上(英語の場合は Century を使用し、その分量は日本語に準ずる)

3. 6 月 26 日までに「予約申込書」を提出したものについては、『投稿規程』第 6 条にしたがい、正式な投稿申し込みを受け付ける。なお、正式な投稿申し込みの締め切りは、例年通り、8 月 31 日(月)となる。なお、『投稿規程』第 1 条に、「本紀要に投稿できるのは、中部地区英語教育学会会員に限る」と記載されているように、2020 年度までの会費納入を投稿資格とする。

4. 予約申込締切の時点における申し込み状況によっては、過去の実績に鑑み、2020 年度における紀要 50 号の発刊は見送る場合がある。その際は、学会 HP で告知する。

ご質問等は紀要編集委員長宛にお願いします。

投稿規程はこちら

http://celes.info/wp-content/uploads/editorial_policy_2019.pdf